

第4期医療費適正化計画 P D C A管理様式【令和6年度実績】

目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の受診率に関する数値目標【特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
③58.0%	④58.4%						⑨70.0%
目標達成に必要な数値	④60.0%	⑤62.0%	⑥64.0%	⑦66.0%	⑧68.0%	⑨70.0%	-
令和6年度 (2024) の取組・課題	<p>【取組】 従事者が特定健診・特定保健指導事業を理解し、効果的な事業が展開できるよう、特定健診・特定保健指導従事者研修会を開催しました。</p> <p>【課題】 令和6年度の受診率（R4 58.4%）は、令和5年度（R3 58.0%）より上昇したが、令和6年度目標値には達成していないため、取組のさらなる推進を図る必要があります。</p>						
次年度以降の 改善について	<p>特定健診未受診者対策支援事業として、市町村国保における未受診者対策の状況調査と意見交換会や報告会を開催し、受診勧奨の好事例の横展開に取り組みます。</p>						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式【令和6年度実績】

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標【特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
③21.5%	④25.0%						⑨45.0%
目標達成に必要な数値	④25.5%	⑤29.4%	⑥33.3%	⑦37.2%	⑧41.1%	⑨45.0%	-
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 従事者が特定健診・特定保健指導事業を理解し、効果的な保健指導技術が習得できるよう特定健診・特定保健指導従事者研修会を開催しました。						
	【課題】 令和6年度の実施率（R4 25.0%）は、令和5年度（R3 21.5%）より上昇しているが、令和6年度目標値には達成していないため、取組のさらなる推進を図る必要があります。						
次年度以降の改善について	特定健診未受診者対策支援事業の一環として、市町村国保における特定保健指導状況調査の実施と研修会を開催し、効果的な保健指導の横展開と従事者の質の向上に取り組みます。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

(特定保健指導の対象者のH20比減少率) に関する数値目標 【厚生労働省調べ】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
③27.5%	④29.1%						⑨40.0%
目標達成に必要な数値	④29.6%	⑤31.7%	⑥33.8%	⑦35.9%	⑧38.0%	⑨40.0%	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	<p>【取組】 従事者が特定健診・特定保健指導事業を理解し、効果的な保健指導技術が習得できるよう特定健診・特定保健指導従事者研修会を開催しました。</p> <p>【課題】 令和6年度の減少率（R4 29.1%）は、令和5年度（R3 27.5%）より上昇しているが、令和6年度目標値には達成していないため、取組のさらなる推進を図る必要があります。</p>						
次年度以降の 改善について	<p>特定健診未受診者対策支援事業の一環として、市町村国保における特定保健指導状況調査の実施と研修会を開催し、効果的な保健指導の横展開と従事者の質の向上に取り組みます。</p>						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

④ たばこ対策に関する数値目標

ア 成人の喫煙率の減少【国民生活基礎調査（厚生労働省）】※3年に1回の調査

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
④19.0%	—	—		—	—		⑩14.1%
目標達成に必要な数値	—	—	⑦16.5%	—	—	⑩14.1%	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 世界禁煙デー及び禁煙週間における禁煙キャンペーンや禁煙教室の実施など、禁煙支援を推進。						
	【課題】 女性や65歳未満の働きかけを強化することが必要。						
次年度以降の改善について	引き続き喫煙の健康への影響に関する普及啓発活動を一層推進するほか、禁煙治療を行う医療機関の周知等により禁煙希望者に対する禁煙支援の取組の強化を図ります。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式【令和6年度実績】

イ 受動喫煙のない職場の実現（受動喫煙防止対策を実施していない職場の割合の低下）

【企業・事業所行動調査（県ふるさと振興部）】※隔年調査

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
④30.1%	—	—	—	—	—	—	⑩9.0%
目標達成に必要な数値	—	⑥23.1%	—	⑧16.1%	—	⑩9.0%	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 保健所単位に、職場の受動喫煙防止対策促進事業の実施。						
	【課題】 目標に比べ高水準であることから、職場の受動喫煙防止対策が必要。						
次年度以降の 改善について	令和2年度に全面施行された改正健康増進法に規定する受動喫煙防止対策の内容について、各種会議等を通じて周知に取組みます。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標

糖尿病腎症による新規透析療法導入患者数（3ヵ年平均） 【わが国の慢性透析療法の現況（日本透析医学会）】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
①～③ 平均135人	②～④ 平均143人						⑦～⑨ 平均116人
目標達成に 必要な数値	②～④ 平均132人	③～⑤ 平均129人	④～⑥ 平均125人	⑤～⑦ 平均122人	⑥～⑧ 平均119人	⑦～⑨ 平均116人	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 糖尿病性腎症重症化予防事業に係る市町村事業実施状況調査の実施及び調査結果に基づく研修会の開催、郡市医師会への説明会等。						
	【課題】 全市町村で糖尿病性腎症重症化予防に取り組むことになりましたが、取組内容にバラつきがみられます。透析導入患者については、全国的にも増加しており、また重症化予防が進むことでハイリスク者の死亡数が減少し、相対的に増加する可能性もあるため、今後も数値を注視していく必要があります。						
次年度以降の 改善について	二次医療圏毎のきめ細かな市町村支援の実施と、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携調整を図るとともに、協力医療機関リスト作成し、医療従事者向けの講習会を強化します。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

ア がん検診受診率（40歳以上（子宮頸がんのみ20歳以上） 70歳未満の受診率）【国民生活基礎調査（厚生労働省）】※3年に1回の調査

令和5年度 (2023) (計画の足下値)		第4期計画期間						目標値
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
胃	④52.3%	—	—	—	—	—	—	⑩60.0%
	目標達成に必要な数値	—	—	⑦56.2%	—	—	⑩60.0%	—
肺	④59.0%	—	—	—	—	—	—	⑩60.0%
	目標達成に必要な数値	—	—	⑦59.5%	—	—	⑩60.0%	—
乳	④50.6%	—	—	—	—	—	—	⑩60.0%
	目標達成に必要な数値	—	—	⑦55.3%	—	—	⑩60.0%	—
子宮頸	④46.5%	—	—	—	—	—	—	⑩60.0%
	目標達成に必要な数値	—	—	⑦53.3%	—	—	⑩60.0%	—
大腸	④52.9%	—	—	—	—	—	—	⑩60.0%
	目標達成に必要な数値	—	—	⑦56.5%	—	—	⑩60.0%	—
令和6年度(2024) の取組・課題		【取組】 岩手県生活習慣病健診等管理指導協議会の各部会において、市町村が実施するがん検診の実施方法や、受診率、精密検査受診率等の状況について分析・評価を行い、市町村に対して改善に向けた指導を実施。						
		【課題】 がんは、早期発見し、早期に治療することが大切であり、そのためには検診の受診率の一層の向上を図ることが必要。						
次年度以降の改善について		特に未受診者に焦点をあて、がん検診の必要性に関する啓発、受診勧奨、受診しやすい環境の整備等の一層の取組を進めます。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

イ 歯周疾患検診実施市町村数 【県保健福祉部調べ】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
④25市町村	⑤27市町村	⑥28市町村					⑩33市町村
目標達成に必要な数値	⑤26市町村	⑥28市町村	⑦29市町村	⑧30市町村	⑨32市町村	⑩33市町村	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 歯周疾患と全身の健康との関連や歯周疾患検診の重要性について周知啓発を行うとともに、市町村が取組を実施するにあたり助言指導等を実施。						
	【課題】 着実に実施市町村が増加しているが、実施できていない市町村への支援が必要。						
次年度以降の改善について	実施できていない市町村等の取組を支援していく。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式【令和6年度実績】

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進（後発医薬品の使用割合）に関する数値目標【調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
③86.4%	⑥93.1%						⑨87.6%
目標達成に必要な数値	87.6%	87.6%	87.6%	87.6%	87.6%	87.6%	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 後発医薬品安心使用促進協議会の開催（R7.2）及びポスター掲出等により一般県民向けの啓発を実施。						
	【課題】 後発医薬品の品質に対する信頼性、安定供給の確保、多種類の同一品目の後発医薬品の存在による保管等のコストの増加や後発医薬品を選択しない患者層の存在。						
次年度以降の 改善について	後発医薬品安心使用促進協議会を活用した関係団体との情報共有と一般県民に対する啓発の実施。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

② バイオ後続品の使用促進 (バイオ後続品の使用割合) に関する数値目標 【厚生労働省 (NDB) データ】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
③25%	⑤29.4%						⑨50%
目標達成に必要な数値	⑤30%	⑥35%	⑦40%	⑧45%	⑨50%	⑨50%	-
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 後発医薬品安心使用促進協議会の開催 (R7.2) 及びポスター掲出等により一般県民向けの啓発を実施。						
	【課題】 バイオ後続品に対する医療従事者及び患者の理解促進、安定供給体制の強化、バイオ先行品との適応不一致の存在。						
次年度以降の改善について	後発医薬品安心使用促進協議会を活用した関係団体との情報共有と一般県民に対する啓発の実施。						

第4期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 【令和6年度実績】

③ 医薬品の適正使用の推進に関する目標 （重複服薬者に対する取組実施市町村数） 【県保健福祉部調べ】

令和5年度 (2023) (計画の足下値)	第4期計画期間						目標値
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和11年度 (2029)
④19市町村	20市町村						⑩27市町村
目標達成に必要な数値	20市町村	21市町村	23市町村	25市町村	26市町村	⑩27市町村	—
令和6年度 (2024) の取組・課題	【取組】 岩手県国民健康保険団体連合会が発行する「国民健康保険重複多受診者一覧表重複服用者リスト」等を活用し、該当者への保健指導（文書勧奨、電話勧奨、訪問指導）を実施。						
	【課題】 医療関係団体との連携・調整の難しさ、市町村の人材不足（一人で多くの事業を担当等）、専門知識の不足（事業化の方法が分からない等）により、重複服用者に対する取組実施が困難な自治体があること。						
次年度以降の改善について	市町村の保健事業支援につながる県事業を実施。市町村が国の交付金を活用した保健事業を実施できるよう交付金の説明会や相談会等を実施。取組の課題や好事例を収集し市町村へ情報共有。R8年度から国保連合会が実施予定の適正服薬事業との連携等。						